

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

還付金詐欺と思われる 不審な電話に注意を!!

～ 能代・山本地区で急増 ～

最近、能代警察署管内では県職員や市役所職員を名乗り、医療費等の還付金があるなどと告げる不審な電話が多発しています。

○県、市、町等の職員が電話で還付金の話をすることはありません

○「還付金があるからATMに行くように」という電話は詐欺です

※また、マイナンバー制度の導入に便乗した不審電話も確認され、事件の発生も懸念されますので注意してください。

【お問い合わせ先】

能代警察署 生活安全課 ☎52-4311

もう、チェックした? 秋田県の最低賃金

秋田県最低賃金 (すべての産業に適用)	最低賃金額	効力発生日
	時間額 695円	平成27年 10月7日

《平成27年12月24日発効》

特定最低賃金	最低賃金額 (時間額)
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	818円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	751円
自動車・同附属品製造業	790円
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	781円

※詳しくは、秋田労働局賃金室又は労働基準監督署まで。

【お問い合わせ先】

秋田労働局 賃金室 ☎018-883-4266
能代労働基準監督署 ☎0185-52-6151

冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量(若干調整する場合あり)にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ表を発行できませんのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 環境整備係

☎79-2115 (内線:174)



「Aターン就職面接会」のお知らせ

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした「Aターン就職面接会」を東京で開催します。

当日は、県内企業の採用担当者との個別面談、関係職員による就職相談、移住定住関連施策の説明等を行います。

ご家族、お知り合いの方でAターン就職希望の方がいらっしゃいましたら、是非、お知らせください。

【開催日時】平成28年1月23日(土) 午後1時～4時

【場 所】中野サンプラザ
(東京都中野区中野4-1-1)

【対 象】県外在住で秋田県内での就職を希望する
Aターン希望者

【お問い合わせ先】

Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所)

☎0120-122-255

秋田県雪害事故防止週間

秋田県では、平成28年1月16日(土)から1月24日(日)までを「秋田県雪害事故防止週間」と設定しました。「屋根の雪下ろしは2人以上で」「除雪機の調整等はエンジンを切ってから」など除排雪作業中の事故防止に努めましょう。

【お問い合わせ先】

秋田県企画振興部地域活力創造課 雪対策・地域支援班
☎018(860)1238